

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
取締役社長 中 垣 喜 彦

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第57期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役14名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 株主総会へのご出席について

株主総会に当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 代理人による議決権の行使について

株主様ご本人が株主総会に当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名（法人が株主様である場合には使用人1名）を代理人として、株主総会にご出席していただくことができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(3) 書面による議決権の行使について

書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

(4) 電磁的方法による議決権の行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、別添（60頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

(5) 議決権の重複行使のお取り扱いについて

株主様が書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使とし、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6) 株主総会参考書類等記載事項を修正する場合の株主の皆様へのお知らせ方法について

本招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.jpower.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

以 上

〔添付書類〕

事業報告 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済につきましては、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する世界的な金融危機の影響が、輸出の減少など実体経済面でも顕在化し、当期後半以降、急速にその厳しさを増す状況となりました。

当期の電力需要につきましては、秋以降、産業用需要が急速に低下したことなどから、前期を下回りました。

当期における卸電気事業の販売電力量は、水力は前期と同様の渇水でしたが、出水率(※)が増加(85%→88%)したことにより、前期に対し1.2%増加の83億kWhとなりました。火力は稼働率が低下したことにより、前期に対し6.4%減少の491億kWhとなりました。以上により、当期の卸電気事業の販売電力量は、水力・火力合計で前期に対し5.3%減少の575億kWhとなりました。

また、その他の電気事業の販売電力量は、PPS(特定規模電気事業者)向け発電所の稼働率の低下などにより、前期に対し3.9%減少の16億kWhとなり、電気事業全体では、前期に対し5.3%減少の591億kWhとなりました。

当期の売上高(営業収益)は、卸電気事業の水力につきましては、出水率が増加し、販売電力量は増加したものの、平成19年9月からの水力・託送契約の料金改定が通年で影響したことなどにより、減収となりました。また、卸電気事業の火力は、稼働率が低下したことにより、販売電力量が減少したものの、燃料価格上昇に伴う販売単価増などにより、増収となりました。これにより、売上高は前期に対し19.9%増加の7,049億円となり、営業外収益は前期のスペイン風力会社の売却の反動などにより、前期に対し38.3%減少の132億円となったことから、当期経常収益は、前期に対し17.9%増加の7,182億円となりました。

一方、営業費用は火力の定期点検などによる修繕費の増加、石炭価格の上昇による燃料費の増加および退職給付債務の計算による人件費の増加などにより、前期に対し20.6%増加の6,478億円となり、営業外費用を含む当期経常費用は、前期に対し19.8%増加の6,786億円となりました。

以上により、当期経常利益は前期に対し7.6%減少の395億円となりました。これに、当社本店に係る土地および建物を信託財産とする信託受益権を当社が取得したことに伴い解散する匿名組合からの分配益を特別利益に計上する一方、市場価格のある株式などの時価が著しく下落したことに伴う減損処理による評価損(有価証券評価損)を特別損失に計上した結果、当期純利益は前期に対し33.6%減少の194億円となりました。

※ 出水率とは、過去の貯水池への流入量の平均を100%(平年値)とし、当期の流入量を平年値に対する比率で表したものです。100%を上回る場合を豊水、下回る場合を渇水といたします。

2. 対処すべき課題

(1) 新たな成長に向けた取り組み

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、「不確実性の増大」、「電力需要の減少」、「地球温暖化問題への対応」の3つの要因が、相互に作用しあいながら当社事業に対する影響度を徐々に増大させております。

(不確実性の増大)

金融バブルの崩壊は国境や業種を越えて、かつてないスピードで実体経済にも影響をおよぼしており、資源価格は一時の異常な高騰から反転しているとはいえ、今後も大きな価格変動が起こる可能性をはらんでおります。

(電力需要の減少)

国内の電力需要は、世界的な経済悪化のあおりを受け、まれにみる急激な減少に見舞われております。また、中長期的には、人口減少やエネルギー効率改善による需要減少の可能性が考えられます。

(地球温暖化問題への対応)

地球温暖化につきましては、政府により中期目標策定作業が進められるなか、電気事業者として、社会的要請をふまえた低炭素社会への対応が重要となっております。

このような状況をふまえ、当社グループでは、以下の①～⑤の取り組みを中心とした「2009年度J-POWERグループ経営計画」を策定し、グループ一丸となって長期安定成長のさらなる向上を目指してまいります。

①発電設備規模の着実な増強

当社グループは現在、約1,700万kWの国内発電設備と亘長約2,400kmにおよぶ送変電設備を保有し、電力の安定供給に努めております。さらに、試運転中の磯子火力発電所新2号機（神奈川県、60万kW）は平成21年夏より営業運転を開始する予定です。また、大間原子力発電所計画（青森県、平成26年11月営業運転開始予定、138.3万kW）は、平成20年5月に第1回工事認可を取得し、建設工事を開始しております。これらの大規模設備投資につきましては、安全を最優先に建設工事を進め、信頼性と経済性のある電源の増強に努めてまいります。

②技術革新と新たなプロジェクトの創造

多くの石炭火力発電所を保有する当社グループとしては、地球温暖化問題への本格的な対応が求められるなかで、発電効率の向上と低炭素化への継続的な取り組みがエネルギーと環境の共生を図る上での重要な課題であります。

これに対し当社は、中期的には経年石炭火力につきましては超々臨界圧発電技術（※1）をはじめとする最高水準技術の適用やバイオマス燃料の混焼、経年水力発電所につきましては設備更新による効率向上などにより、発電効率の向上とCO₂排出原単位の低減を図ります。

また、長期的には革新的技術による次世代火力の実現を目指しております。石炭ガス化複合発電（IGCC）技術につきましては中国電力株式会社と共同で実施を計画している大型実証試験の具体的計画の策定を進め、CO₂回収技術などにつきましては取り組みを強化し、抜本的なCO₂排出原単位の低減を目指してまいります。

③事業資産の価値向上

当社グループ事業の最大の柱である卸電気事業につきましては、長期的な観点から設備保全の最適化を目指します。

その実現に向け当社は、更新投資を活用した長期的な設備保全費用の削減、当社およびグループ各社・協力会社での内製範囲の拡大などによる技術の内部化、状態監視保全やリスクベースメンテナンス（※2）の導入拡大による保守管理手法の一層の高度化、資機材調達における情報収集や集中購買による合理化などを行います。

こうした取り組みによって、既設電源の信頼性と競争力の維持向上を目指してまいります。

④グローバルな事業展開

海外発電事業につきましては、これまでの海外での技術協力で培った人材・技術・それぞれの国でのネットワークなどを活用し、電力需要の高い成長が見込めるタイをはじめとする東南アジア、米国そして中国を中心に建設中・計画中のものを含め、7ヶ国・地域において26件のIPPに参画しており、そのうち21件（当社持分約300万kW）は営業運転中であります。

今後も、実施中のプロジェクトにつきましては国内での発電事業で培った経験と人材を投入し、事業安定性を確保することで着実に遂行するとともに、アジア市場全体の成長可能性の追求や新たなビジネスモデルによる市場開拓など事業戦略を拡充し、当社グループ事業第二の柱を目指して事業規模と収益貢献の拡大に向けて取り組んでまいります。

⑤発電をコアとしたビジネスの多様化

当社グループは、発電事業をコアコンピタンスに据えながら、ビジネスの多様化にも取り組んでおります。特にCO₂排出抑制に資する事業を重点強化しており、風力発電につきましては中期的に国内・海外とも50万kW規模を目指すとともに、バイオマス燃料の有効利用についても取り組みを強化してまいります。

この他、石炭取引や炭鉱投資などの石炭ビジネス、卸電力取引所などでの電力取引、PFI型／PPP

P型（※3）スキームを活用した水道事業や排水処理施設の建設・運営、乾式脱硫脱硝のエンジニアリング事業など、非電力ビジネスにも取り組んでまいります。

(2) 企業としての基盤強化

当社は、上記①～⑤の取り組みを中心に経営目標を達成するため、取締役会と社外3名を含む監査役会を両輪とするコーポレート・ガバナンス体制を構築しており、さらに社外取締役の導入および会長職の新設により監督機能の強化を図ります。また、今後も経営環境の変化に応じて継続的にガバナンスの充実を図っていくとともに、より一層の社会的信頼を獲得・維持するための活動の基礎となる「コンプライアンス推進アクションプログラム」により、グループ全体として企業風土と社員個人々の意識にコンプライアンスを浸透・定着させるよう取り組んでまいります。

また、厳しい資金調達環境ながら成長に向けた設備形成を継続するための財務体質の強化、社員が年齢や職位にとらわれずに長く活躍できる人事・組織制度の構築なども進めてまいります。

これらにより、企業としての基盤強化についても努めてまいります。

- ※1 超々臨界圧発電技術とは、火力発電所の効率向上を図るため、従来の超臨界圧タービンの蒸気条件（温度、圧力）を上回る高温高压の蒸気条件を採用した技術です。
- ※2 状態監視保全とは、設備の状態を監視し、劣化程度などをふまえて、補修計画を決める保全計画手法であり、リスクベースメンテナンスとは、設備の故障などが発生した場合の損失などの大きさと、その発生確率を考慮して評価し、補修計画を決める保全計画手法です。
- ※3 P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）／P P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公共施設（事業）の整備運営に関し、設計、建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営・技術ノウハウなどを活用して実施する公共事業の一手法です。

3. 設備投資の状況

設備投資総額 1,721億28百万円

主要な対象工事

区 分	発 電 設 備
工 事 中	(火 力) 磯子火力発電所新2号機 (600,000kW)
工 事 中	(原子力) 大間原子力発電所 (1,383,000kW)

(注) 徳山発電所計画につきましては、平成20年10月10日付で、事業主体を当社から中部電力株式会社に変更しました。

4. 資金調達の状況

設備投資および有利子負債の返済を目的に次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

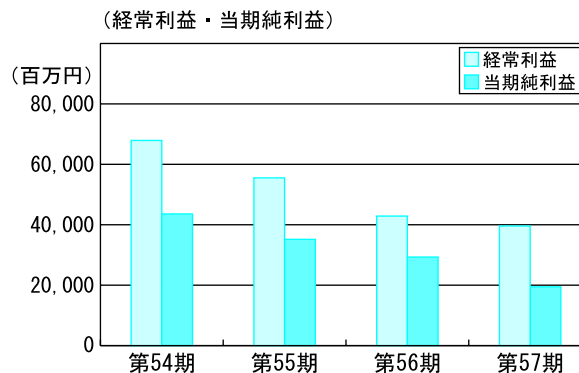
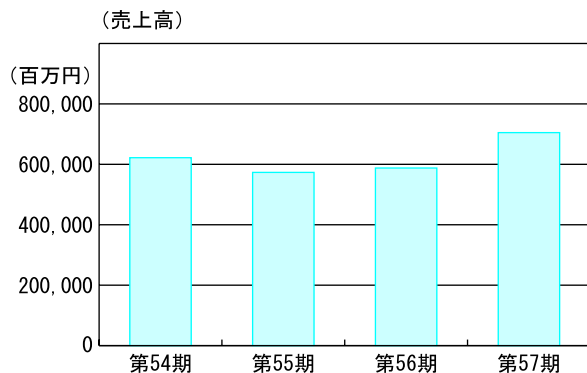
区 分	金 額	備 考
社 債	115,000百万円	国内普通社債
長 期 借 入 金	9,803百万円	
合 計	124,803百万円	

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第54期 平成17年度	第55期 平成18年度	第56期 平成19年度	第57期 平成20年度
売上高 (百万円)	621,933	573,277	587,780	704,936
経常利益 (百万円)	67,906	55,513	42,873	39,599
当期純利益 (百万円)	43,577	35,167	29,311	19,457
1株当たり当期純利益 (円)	260.76	211.14	175.99	121.65
総資産 (百万円)	1,964,667	1,999,794	2,013,131	2,005,469
純資産 (百万円)	433,028	462,654	468,118	382,112

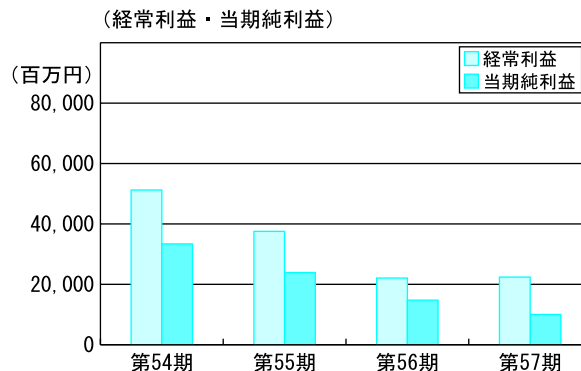
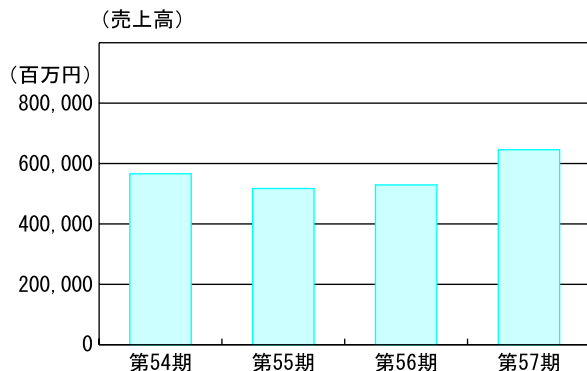
- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 最終改正平成18年1月31日) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 最終改正平成18年1月31日)を適用しております。
2. 第54期につきましては、平成18年3月1日に普通株式1株につき1.2株の分割を行っております。
3. 第55期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 最終改正平成21年3月27日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 最終改正平成21年3月27日)を適用しております。



(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第54期 平成17年度	第55期 平成18年度	第56期 平成19年度	第57期 平成20年度
売上高 (百万円)	566,016	517,273	529,250	645,850
経常利益 (百万円)	51,234	37,540	22,083	22,395
当期純利益 (百万円)	33,382	23,897	14,761	10,026
1株当たり当期純利益 (円)	200.08	143.48	88.63	62.68
総資産 (百万円)	1,888,333	1,893,678	1,910,290	1,910,592
純資産 (百万円)	398,717	411,789	404,842	336,594

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 最終改正平成18年1月31日) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 最終改正平成18年1月31日)を適用しております。
2. 第54期につきましては、平成18年3月1日に普通株式1株につき1.2株の分割を行っております。
3. 第55期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 最終改正平成21年3月27日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 最終改正平成21年3月27日)を適用しております。



6. 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは「電気事業」を中心として、電気事業を補完し電気事業の円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」と、当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う「その他の事業」の3つの事業区分（セグメント）から構成されております。

事業区分	主要な事業活動
電気事業	卸電気事業、その他の電気事業
電力周辺関連事業	発電所等の電力設備の設計・施工・点検保守・補修、燃料や石炭灰に関する港湾運用等、炭鉱開発、石炭の輸入・輸送等、厚生施設等の運営、電算サービス
その他の事業	海外における発電投資事業、廃棄物発電、熱電併給システム事業、環境関連事業、情報通信事業、国内外におけるエンジニアリング・コンサルティング事業

なお、当期における各事業別の収支概要（セグメント間の内部取引消去前）は以下のとおりであります。

（電気事業）

売上高は、卸電気事業の火力の販売電力量が減少したものの、燃料価格上昇に伴う販売単価増などにより、前期に対し21.8%増加の6,515億円となりました。

営業利益は、火力の定期点検などによる修繕費の増加、石炭価格の上昇による燃料費の増加および退職給付債務の計算による人件費の増加などがあったものの、売上の増加により前期に対し11.8%増加の446億円となりました。

（電力周辺関連事業）

売上高は、定期点検の増加などにより、前期に対し23.5%増加の3,528億円となりました。

営業利益は、売上の増加などにより、前期に対し11.2%増加の115億円となりました。

（その他の事業）

売上高は、石炭販売収入の増加により、前期に対し4.1%増加の364億円となりました。

営業利益は、売上原価の増加などにより、前期に対し5億円減少の3億円となりました。

7. 重要な子会社の状況（平成21年3月31日現在）

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(電 気 事 業)	(株) ベイサイドエナジー	2,400	100	電気供給業等
	(株) グリーンパワーくずまき	490	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワーあわら	310	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー瀬棚	100	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー郡山布引	100	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ドリームアップ 苫前	10	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー常葉	250	95	風力発電施設の建設、運営等
	ゆやウインド・パワー(株)	10	90	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー阿蘇	490	81	風力発電施設の建設、運営等
	糸魚川発電(株)	1,006	80	電気供給業等
	南九州ウインド・パワー(株)	20	80	風力発電施設の建設、運営等
	長崎鹿町風力発電(株)	490	70	風力発電施設の建設、運営等
	仁賀保高原風力発電(株)	100	67	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイウインド田原	245	66	風力発電施設の建設、運営等
	市原パワー(株)	600	60	電気供給業等
	(株) ジェイウインド石廊崎	200	52	風力発電施設の建設、運営等
さらきとまない風力(株)	30	49	風力発電施設の建設、運営等	
(電力周辺関連事業)	株ジェイパワージェネックスキャピタル	100	100	I P P 共同事業実施のための管理等
	(株) ジェイペック	500	100	火力・原子力発電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運炭、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、緑化造園土木に関する調査・施工・維持管理、環境保全に関する調査・計画
	(株) J P ハイテック	500	100	水力発電・送変電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	ジェイパワー・エンテック(株)	120	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	開発電子技術(株)	110	100	電子応用設備、通信設備の施工、保守等
	(株) 開発設計コンサルタント	20	100	土木工事、一般建築、発電設備設計、施工監理等
	株電発コール・テック アンド マリン	20	100 (100)	石炭灰、フライアッシュ等の海上輸送等
	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	21 百万 オーストラリアドル	100	海外炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	(株) J P リソーシズ	450	100	石炭の輸入、販売、輸送等
	(株) J P ビジネスサービス	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務・経理事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(その他の事業)	J-Power Investment Netherlands B.V.	70 百万ドル	100	海外投資管理等
	捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	6 百万元	100	海外プロジェクト管理・開発・ビジネスサービス
	J-POWER North America Holdings Co.,Ltd.	1 ドル	100	海外投資管理等
	J-POWER Holdings(Thailand)Co.,Ltd.	10,174 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER Generation (Thailand) Co.,Ltd.	39 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER USA Investment Co.,Ltd.	29 ドル	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER USA Development Co.,Ltd.	1 ドル	100 (100)	海外投資調査開発等
	大牟田プラントサービス(株)	50	100	廃棄物発電所の運転保守
	(株)FWMインベストメント	100	51	水道事業実施のための投資管理等
	(株)フレッシュ・ウォーター三池	48	51 (51)	水道事業および水道附帯事業
	日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	50	100	電気通信事業、電気通信設備の運用保守等
	開発肥料(株)	450	100	石炭灰を利用した肥料の生産、販売等

- (注) 1. 出資比率の()内は、内数で間接保有割合を示します。
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め74社であり、持分法適用関連会社は67社であります。
3. 当社は、平成20年7月31日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付にて、当社の100%子会社である(株)Jプリソーシズの海外炭鉱投資管理事業および石炭電子取引市場運営事業を会社分割により承継いたしました。

8. 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

(1) 当社の主要な事業所および発電所

①事業所

事業所名		所在地
本店		東京都中央区
支店	北海道支店	北海道札幌市
	東日本支店	埼玉県川越市
	中部支店	愛知県春日井市
	西日本支店	大阪府大阪市

②発電所

区分	発電所名（所在地）
水力 (出力10万kW以上)	奥只見、田子倉、大鳥、下郷（以上福島県）、奥清津、奥清津第二（以上新潟県）、沼原（栃木県）、新豊根（愛知県）、佐久間（静岡県）、御母衣（岐阜県）、長野（福井県）、手取川第一（石川県）、池原（奈良県）、川内川第一（鹿児島県） [出力10万kW未満の発電所45ヶ所]
火力	磯子（神奈川県）、高砂（兵庫県）、竹原（広島県）、橘湾（徳島県）、松浦、松島（以上長崎県）、石川石炭（沖縄県）、鬼首地熱（宮城県）

(2) 重要な子会社の本店所在地

会 社 名	本 店 所 在 地
(株) ベイサイドエナジー	東 京 都 中 央 区
(株) グリーンパワーくずまき	岩 手 県 岩 手 郡 葛 巻 町
(株) グリーンパワーあわら	東 京 都 中 央 区
(株) グリーンパワー瀬棚	北 海 道 久 遠 郡 せ た な 町
(株) グリーンパワー郡山布引	福 島 県 郡 山 市
(株) ドリームアップ苫前	北 海 道 苫 前 郡 苫 前 町
(株) グリーンパワー常葉	東 京 都 中 央 区
ゆやウインド・パワー(株)	山 口 県 長 門 市
(株) グリーンパワー阿蘇	熊 本 県 阿 蘇 郡 西 原 村
糸 魚 川 発 電 (株)	新 潟 県 糸 魚 川 市
南九州ウインド・パワー(株)	鹿 児 島 県 肝 属 郡 南 大 隅 町
長崎鹿町風力発電(株)	長 崎 県 北 松 浦 郡 鹿 町 町
仁賀保高原風力発電(株)	秋 田 県 に か ほ 市
(株) ジェイウインド田原	愛 知 県 田 原 市
市 原 パ ワ ー (株)	千 葉 県 市 原 市
(株) ジェイウインド石廊崎	東 京 都 中 央 区
さらきとまない風力(株)	北 海 道 稚 内 市
(株) ジェイパワージェネックスキャピタル	東 京 都 中 央 区
(株) ジェイベック	東 京 都 中 央 区
(株) J P ハイテック	東 京 都 千 代 田 区
ジェイパワー・エンテック(株)	東 京 都 港 区
開 発 電 子 技 術 (株)	東 京 都 文 京 区
(株) 開発設計コンサルタント	東 京 都 中 野 区
(株) 電発コール・テック アンド マリン	東 京 都 中 央 区
J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オ ー ス ト ラ リ ア 国
(株) J P リソーシズ	東 京 都 中 央 区
(株) J P ビジネスサービス	東 京 都 江 東 区
J-Power Investment Netherlands B.V.	オ ラ ン ダ 国
捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	中 華 人 民 共 和 国
J-POWER North America Holdings Co., Ltd.	ア メ リ カ 国
J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タ イ 国
J-POWER Generation (Thailand) Co., Ltd.	タ イ 国
J-POWER USA Investment Co., Ltd.	ア メ リ カ 国

会 社 名	本 店 所 在 地
J-POWER USA Development Co., Ltd.	ア メ リ カ 国
大 牟 田 プ ラ ン ト サ ー ビ ス (株)	福 岡 県 大 牟 田 市
(株) F W M イ ン ベ ス ト メ ン ト	福 岡 県 大 牟 田 市
(株) フ レ ッ シ ュ ・ ウ ォ ー タ ー 三 池	福 岡 県 大 牟 田 市
日 本 ネット ワ ー ク ・ エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	東 京 都 中 央 区
開 発 肥 料 (株)	広 島 県 竹 原 市

9. 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
電 気 事 業	2,242名
電 力 周 辺 関 連 事 業	4,058名
そ の 他 の 事 業	281名
合 計	6,581名

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,224名	23名増	39.9歳	18.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員など773名は含まれておりません。

2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

10. 主要な借入先

借入先	当期末借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	78,457百万円
株式会社三井住友銀行	68,027百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	63,508百万円
日本生命保険相互会社	62,456百万円
農林中央金庫	53,380百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 660,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 166,569,600株（うち自己株式16,515,474株） |
| (3) 株主数 | 38,566名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (千株)	出 資 比 率 (%)
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	9,120	6.08
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	8,269	5.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	8,069	5.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,324	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,264	4.17
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,295	2.86
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,140	2.76
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	3,658	2.44
CGML-IPB TOKYO CLIENT SECS A/C	3,066	2.04
J - P O W E R 従 業 員 持 株 会	2,776	1.85

(注) 出資比率は自己株式を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成20年10月1日を効力発生日とする会社分割により当社の100%子会社である株式会社J P リソーシズの一部事業を承継いたしました。この会社分割に反対する株主より、会社法第797条第1項に基づいた当社株式の買取請求を受け、平成20年11月6日にその全株式（16,498,680株）の買取りを行っております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	中 垣 喜 彦	
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	太 田 信 一 郎	・業務全般に関する社長補佐 〔財務部、環境エネルギー事業部、国際業務部、国際営業部〕 ・国際事業本部長（事務委嘱）
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	沢 部 清	・業務全般に関する社長補佐 〔秘書広報部、人事労務部、総務部、エネルギー業務部〕 ・広域運営（中地域） ・コンプライアンスおよび危機管理特命事項 ・原子力事業に関する特命事項
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	北 村 雅 良	・業務全般に関する社長補佐 〔経営企画部、設備企画部、営業部、設備運用部〕 ・広域運営（中央） ・原子力事業に関する特命事項
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	秦 野 正 司	・業務全般に関する社長補佐 〔水力・送変電部、火力発電部、原子力業務部、原子力建設部、大間現地本部、技術開発センター〕 ・広域運営（東・西地域） ・原子力事業本部長（事務委嘱）
常 務 取 締 役	前 田 泰 生	・水力エンジニアリング部 ・火力エンジニアリング部 ・原子力事業、環境エネルギー事業および国際事業に関する特命事項 ・コンプライアンスおよび危機管理特命事項
常 務 取 締 役	島 田 寛 治	・営業部 ・設備運用部 ・広域運営（中地域）
常 務 取 締 役	坂 梨 義 彦	・設備企画部 ・エネルギー業務部 ・広域運営（西地域）
常 務 取 締 役	日 野 稔	・原子力業務部 ・原子力建設部 ・大間現地本部 ・原子力事業本部副本部長（事務委嘱）
常 務 取 締 役	藤 富 正 晴	・技術開発センター ・原子力事業および地球環境問題に関する特命事項
取 締 役	渡 部 肇 史	・財務部 ・人事労務部
取 締 役	小 杉 友 男	・水力エンジニアリング部 ・水力・送変電部 ・広域運営（東地域）
取 締 役	田 澤 浩 一	・火力エンジニアリング部 ・火力発電部
常 任 監 査 役	堀 正 幸	（常 勤）
監 査 役	藤 原 隆	（常 勤）
監 査 役	砂 道 紀 人	（常 勤）
監 査 役	大 塚 陸 毅	・東日本旅客鉄道株式会社取締役会長
監 査 役	宮 原 秀 彰	・株式会社トヨタレンタリース東京代表取締役会長

- (注) 1. 監査役藤原隆、大塚陸毅および宮原秀彰は、社外監査役であります。
 2. 監査役藤原隆は、証券取引所経営に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 平成20年6月26日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって、監査役潮明夫および松下康雄の両氏は辞任により退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	446百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	98百万円 (36百万円)
合 計	20名	545百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額625百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給および年1回の業績給。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額120百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給）と決議いただいております。
 3. 取締役の支給額には、当期に係る業績給54百万円が含まれております。
 4. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成20年6月26日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
 5. 上記の支給額のほか、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいております。当期末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は取締役8名で172百万円、監査役1名で10百万円となっております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当期における主な活動状況

氏 名 (地 位)	主 な 活 動 状 況
藤 原 隆 (監 査 役)	平成20年6月26日就任後に開催した取締役会には10回中10回出席し、また、監査役会には7回中7回出席し、主に証券取引所経営に携わった高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
大 塚 陸 毅 (監 査 役)	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には11回中11回出席し、主に上場会社の取締役としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
宮 原 秀 彰 (監 査 役)	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には11回中11回出席し、主に上場会社の取締役および監査役としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額でありません。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	92百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部監査に係る研修指導業務」などを委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図る。

適正な業務執行を確保するため、社長直属の組織として業務監査部が、業務執行に関する内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行う。

コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定している。コンプライアンスの推進体制については、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当取締役を配置しているほか、全社に係るコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、社長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その下にコンプライアンス推進に係る業務を迅速かつ的確に実施する「コンプライアンス推進本部」を設けている。さらに、社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に「コンプライアンス相談窓口」を設置している。これらのコンプライアンス推進体制の整備に加え、取締役、執行役員および従業員の全員に「コンプライアンス宣誓書」を配布し、携帯を促すことにより、コンプライアンス意識の喚起を図っている。

企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令および社内規程に基づき、J-POWERグループ全体に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用を図り、内部統制の有効性を評価する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存および管理することとしている。また、その他の職務執行に係る文書についても社内規程に従い適正に作成、保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備などによりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催するほか、全取締役、全常務執行役員および常勤の監査役全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長の業務執行のうち、全社的重要事項について審議を行う。また、個別業務執行に係る重要事項については、全代表取締役、関係取締役および執行役員ならびに常勤の監査役全員で構成する経営執行会議を原則月2回開催し、審議を行う。取締役会、常務会および経営執行会議によって機能の配分を行うことに加え、執行役員制度によって、取締役と執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行う。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的發展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実を図る。また、監査役および業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの体制については、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置して監査役による監査の補助を行わせる。また、監査役室の構成員の人事に関する事項については、常勤の監査役と協議する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役に対して、以下の報告を行う。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ② 内部監査部門による監査結果
- ③ その他監査役の職務遂行上必要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役を取締役会、常務会、経営執行会議などへの出席ならびに意見陳述、取締役などからの職務執行状況の聴取、社内各機関および主要子会社の調査などが円滑に実施できる環境を整える。また、取締役は、監査役が、業務監査部および会計監査人と監査計画の策定や監査結果の報告などを通じて相互の連携を図るための環境を整える。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、国内の電力供給の増加を目的として昭和27年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設および運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所などの公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処すべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様および取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令などの許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,843,143	固 定 負 債	1,304,830
電気事業固定資産	1,235,044	社 債	717,867
水力発電設備	441,694	長期借入金	513,239
汽力発電設備	463,682	リース債務	520
内燃力発電設備	12,906	退職給付引当金	51,931
送電設備	217,723	その他の引当金	1,098
変電設備	36,615	繰延税金負債	2,352
通信設備	9,591	その他の固定負債	17,820
業務設備	52,830		
その他の固定資産	46,634	流 動 負 債	317,379
固 定 資 産 仮 勘 定	321,889	1年以内に期限到来の固定負債	120,700
建設仮勘定及び除却仮勘定	321,889	短期借入金	9,098
核 燃 料	27,650	コマースャル・ペーパー	109,971
加工中等核燃料	27,650	支払手形及び買掛金	10,144
投 資 そ の 他 の 資 産	211,923	未払払税金	16,317
長期投資	150,332	その他の引当金	713
繰延税金資産	58,711	繰延税金負債	9
その他の投資等	3,414	その他の流動負債	50,423
貸倒引当金(貸方)	△ 534	特 別 法 上 の 引 当 金	1,146
流 動 資 産	162,325	渴水準備引当金	1,146
現金及び預金	27,628	負 債 合 計	1,623,356
受取手形及び売掛金	50,014	株 主 資 本	408,036
短期投資	2,592	資 本 金	152,449
たな卸資産	43,110	資本剰余金	81,849
繰延税金資産	6,264	利益剰余金	236,998
その他の流動資産	32,718	自 己 株 式	△ 63,260
貸倒引当金(貸方)	△ 2	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 27,908
		その他有価証券評価差額金	△ 404
		繰延ヘッジ損益	△ 6,285
		為替換算調整勘定	△ 21,217
		少 数 株 主 持 分	1,984
		純資産合計	382,112
合 計	2,005,469	合 計	2,005,469

連結損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	647,828	営業収益	704,936
電気事業営業費用	588,808	電気事業営業収益	648,362
その他事業営業費用	59,019	その他事業営業収益	56,574
営業利益	(57,108)		
営業外費用	30,791	営業外収益	13,282
支払利息	22,616	受取配当金	1,706
その他の営業外費用	8,174	受取利息	960
		持分法による投資利益	7,470
		その他の営業外収益	3,145
当期経常費用合計	678,619	当期経常収益合計	718,219
当期経常利益	39,599		
過水準備金引当又は取崩し	△ 413		
過水準備引当金取崩し(貸方)	△ 413		
特別損失	19,648	特別利益	12,170
有価証券評価損	19,648	匿名組合解散分配益	12,170
税金等調整前当期純利益	32,536		
法人税、住民税及び事業税	17,928		
法人税等調整額	△ 4,945		
少数株主利益	95		
当期純利益	19,457		

連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日残高	152,449	81,849	230,032	△ 64	464,266
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 12,491	－	△ 12,491
当期純利益	－	－	19,457	－	19,457
自己株式の取得	－	－	－	△63,195	△ 63,195
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,966	△63,195	△ 56,229
平成21年3月31日残高	152,449	81,849	236,998	△63,260	408,036

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	1,934	△6,759	6,941	2,116	1,735	468,118
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△ 12,491
当期純利益	－	－	－	－	－	19,457
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△ 63,195
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,339	474	△28,159	△30,024	248	△ 29,776
連結会計年度中の変動額合計	△2,339	474	△28,159	△30,024	248	△ 86,006
平成21年3月31日残高	△ 404	△6,285	△21,217	△27,908	1,984	382,112

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社 74社

会社名	電気事業	電力周辺関連事業	その他の事業
	(株)ベイサイドエナジー、(株)グリーンパワーくずまき、(株)グリーンパワー瀬棚、(株)グリーンパワー郡山布引、(株)グリーンパワーあわら、(株)グリーンパワー常葉、(株)グリーンパワー阿蘇、糸魚川発電(株)、長崎鹿町風力発電(株)、(株)ジェイウインド田原、市原パワー(株)、他6社	(株)ジェイパワージェネックスキャピタル、(株)ジェイパック、(株)JPハイテック、開発電子技術(株)、(株)電発コール・テック アンド マリーン、(株)開発設計コンサルタント、ジェイパワー・エンテック(株)、(株)JPリソース、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.、(株)JPビジネスサービス、他12社	J-Power Investment Netherlands B.V.、J-POWER North America Holdings Co., Ltd.、J-POWER USA Development Co., Ltd.、J-POWER USA Investment Co., Ltd.、J-POWER Holdings(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER Generation(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER USA Generation GP, LLC、捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司、大傘田プラントサービス(株)、日本ネットワーク・エンジニアリング(株)、開発肥料(株)、他24社

当連結会計年度において、設立及び株式取得した捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司、(株)グリーンパワーあわら及びJ-POWER Birchwood Consolidation GP, LLC他11社を新たに連結の範囲に含めております。また、平成20年12月2日付で清算終了したJ-POWER INVESTMENT U.K. LIMITEDは連結子会社には該当しなくなりました。

なお、J-POWER Birchwood Consolidation, L.P. は、平成21年3月24日付でJ-POWER Birchwood Consolidation GP, LLCに合併され解散しておりますが、同社の決算日が平成20年12月31日であるため、連結の範囲に含めております。また、合併先のJ-POWER Birchwood Consolidation GP, LLCは、同日付で社名をJ-POWER Birchwood Consolidation, LLCに変更しております。

開示対象特別目的会社

①開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、平成13年9月に当社本店に係る土地及び建物を信託し、かかる信託により発生した信託受益権を特別目的会社に売却することにより不動産の証券化を実施致しました。当該証券化にあたり、特別目的会社として株式会社を利用しております。また、不動産証券化の内容は、一般的な不動産の証券化と同様であります。

当社は、平成20年2月に当該特別目的会社から当該信託受益権を購入することを決定しており、平成20年8月をもって当該受益権の譲渡が行われ、これに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合は、12,170百万円の利益が発生し、平成20年9月に解散致しました。なお、当該解散に伴い、当該匿名組合の出資者である当社は、当該利益を匿名組合分配益として受領し、匿名組合未収

分配金等については平成20年10月をもってすべてを回収致しました。

平成21年3月末において、取引残高のある特別目的会社はありません。

②当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産	30,082	分配益	103
		解散分配益	12,170

(注) 1. 取得した不動産については、固定資産に計上しております。

2. 当該匿名組合出資金に係る分配益は営業外収益に、同解散分配益は特別利益に計上しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 67社

会社名	
	美浜シーサイドパワー(株)、土佐発電(株)、(株)ジェネックス、(株)ジェイウインド東京、 瀬戸内パワー(株)、Gulf Electric Public Co., Ltd.、EGCO Cogeneration Co., Ltd.、 Thaioil Power Co., Ltd.、EGCO Green Energy Co., Ltd.、Roi-Et Green Co., Ltd.、 嘉恵電力股份有限公司、山西天石電力有限公司、CBK Netherlands Holdings B.V.、 CBK Power Co., Ltd.、J-POWER Frontier, L.P.、Tenaska Frontier Partners, Ltd.、 他51社

当連結会計年度において中・長期の経営戦略上の重要な会社として、Birchwood Power Partners, L.P. 及びJ-POWER East Coast Consolidation, LLC他14社を持分法適用の関連会社を含めております。

また、平成20年4月29日付で清算終了したJS Gijutsu Service Corporationは持分法適用の関連会社には該当しなくなりました。

持分法を適用していない関連会社(西九州共同港湾(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しました。

上記、持分法適用会社のうち土佐発電(株)、美浜シーサイドパワー(株)、(株)ジェイウインド東京及び瀬戸内パワー(株)を除く63社については、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他30社の在外子会社を除き全て連結決算日と一致しております。また、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他30社の在外子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、糸魚川発電(株)は、当連結会計年度より決算日を2月28日から3月31日に変更したため、13ヶ月決

算となっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 長期投資（その他有価証券）

時価のある有価証券は、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっております。

ロ. 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

ハ. デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

ニ. たな卸資産

評価基準…原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 償却方法

・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

・無形固定資産

定額法によっております。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

(追加情報)

法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

これによる損益への影響は軽微であります。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生した年度から2年間で定率法、また、過去勤務債務は、主として発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

ハ. 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b. ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

社債、借入金の元利金支払額

c. ヘッジ手段

燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象

燃料価格の変動により影響を受ける取引の一部

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び燃料価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑤借入金利子の資産取得原価算入

親会社は、電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子について、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

⑥消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

重要なものではありません。

(7) 会計方針の変更に関する事項

(在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益への影響はありません。

(8) 追加情報

連結子会社の仁賀保高原風力発電(株)、(株)グリーンパワーくずまき、長崎鹿町風力発電(株)、(株)グリーンパワー阿蘇、(株)ジェイウインド田原、(株)ドリームアップ苫前、(株)グリーンパワー瀬棚、(株)グリーンパワー郡

山布引、さらきとまない風力(株)、ゆやウインド・パワー(株)及び南九州ウインド・パワー(株)の各風力発電設備は電気事業会計規則に基づき「電気事業固定資産－水力発電設備」に計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①親会社の総財産を社債の一般担保に供しております。

社債（1年以内に償還すべき金額を含みます。） 163,000百万円

金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した

債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 210,420百万円

②親会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資 3,199百万円

受取手形及び売掛金 265百万円

③連結子会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資 1,778百万円

④一部の連結子会社において、有形固定資産を金融機関からの借入金の担保に供しております。

電気事業固定資産 18,734百万円

固定資産仮勘定 5,064百万円

上記物件に係る債務

長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含みます。） 14,640百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,420,824百万円

(3) たな卸資産の内訳

商品及び製品 3,040百万円

仕掛品 104百万円

原材料及び貯蔵品 39,966百万円

計 43,110百万円

(4) 引当金の内訳

子会社が計上している炭鉱原状回復引当金及び子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

(5) 偶発債務

①保証債務

イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

土佐発電(株)	4,097百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	2,383百万円
Roi-Et Green Co., Ltd.	187百万円
SAHARA COOLING Ltd	129百万円
奥只見観光(株)	118百万円
荏田エコプラント(株)	90百万円
川越ケーブルビジョン(株)	5百万円

ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

4,731百万円

ハ. P F I 事業に係る履行保証保険契約に対する保証債務

江戸川ウォーターサービス(株)	1百万円
-----------------	------

計 11,746百万円

②社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しました。

しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続します。

政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京U F J 銀行)	50,000百万円
政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	50,420百万円
政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京U F J 銀行)	30,000百万円
計	210,420百万円

(6) 資本剰余金

資本剰余金について、連結貸借対照表と貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。

貸借対照表上の資本剰余金	81,852百万円
連結子会社合併に伴う合併差益の消去 (電発ホールディング・カンパニー(株))	△2百万円
連結貸借対照表上の資本剰余金	81,849百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,569,600		—		—	166,569,600

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,171		16,500,303		—	16,515,474

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第797条第1項に基づく買取請求を受け実施した買取りによる増加	16,498,680株
単元未満株式の買取りによる増加	1,623株

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,662	40	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	5,829	35	平成20年9月30日	平成20年11月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,251	35	平成21年3月31日	平成21年6月26日

4. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 2,533円28銭

一株当たり当期純利益金額 121円65銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額

純資産の部の合計額 382,112百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 1,984百万円

(うち少数株主持分) (1,984百万円)

普通株式に係る期末の純資産額 380,128百万円

一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 150,054千株

(2) 一株当たり当期純利益金額

当期純利益 19,457百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 19,457百万円

普通株式の期中平均株式数 159,954千株

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,796,175	固 定 負 債	1,256,467
電 力 業 固 定 資 産	1,220,808	社 長 期 借 入 債	717,867
水 汽 力 発 電 設 備	428,270	長 期 未 払 債	481,577
送 電 設 備	469,618	リ ー ス 債	2
変 電 設 備	221,274	関 係 社 長 期 債	133
通 信 設 備	37,929	職 給 付 引 当 金	3,073
業 務 設 備	10,384	雑 固 定 負 債	41,439
	53,331		12,373
附 帯 事 業 固 定 資 産	2,321	流 動 負 債	316,383
事 業 外 固 定 資 産	461	1年以内に期限到来の固定負債	117,815
固 定 資 産 仮 勘 定	313,664	短 期 借 入 金	9,000
建 設 仮 勘 定	313,542	コ ー マ ー シ ャ ・ ペ ー パ ー	109,971
除 却 仮 勘 定	121	買 掛 金	1,220
核 燃 料	27,650	未 払 費 用	8,040
加 工 中 等 核 燃 料	27,650	未 払 税 金	11,349
投 資 そ の 他 の 資 産	231,268	預 り 債 務 金	13,539
長 期 投 資 用 産 品	46,787	関 係 社 短 期 債	261
長 期 前 払 金	143,118	諸 前 受 負 債	42,331
長 期 延 税 引 当 金	2,164	雑 流 動 負 債	938
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 40,084		1,916
	886	引 当 金	1,146
流 動 資 産	114,416	渴 水 準 備 引 当 金	1,146
現 金 及 び 預 金	4,973	負 債 合 計	1,573,998
現 売 諸 未 期 蔵 投 入 資 品	44,178	株 主 資 本	338,012
短 貯 前 払 社 短 期 債	5,186	資 本 金	152,449
前 払 社 短 期 債	22	資 本 剰 余 金	81,852
前 払 社 短 期 債	38,414	資 本 準 備 金	81,852
前 払 社 短 期 債	1,002	利 益 剰 余 金	166,971
前 払 社 短 期 債	4,880	利 益 準 備 金	6,029
前 払 社 短 期 債	4,150	そ の 他 利 益 剰 余 金	160,941
前 払 社 短 期 債	11,622	特 定 災 害 防 止 準 備 積 立 金	50
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 14	為 替 変 動 準 備 積 立 金	1,960
		別 途 積 立 金	137,861
		繰 越 利 益 剰 余 金	21,070
		自 己 株 式	△ 63,260
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,417
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,214
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 203
合 計	1,910,592	純 資 産 合 計	336,594
		合 計	1,910,592

損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	601,122	営業収益	645,850
電気事業営業費用	588,224	電気事業営業収益	631,452
水力発電費	68,281	他社販売電力料	571,282
汽力発電費	402,159	託送電氣事業雑収	55,414
他社購入電力料	80		4,755
送電費	28,475		
変電費	7,020		
販電費	1,307		
通信用費	6,242		
一般管理費	66,407		
事業費	8,250		
附帯事業営業費用	12,897	附帯事業営業収益	14,398
コンサルティング事業営業費用	1,446	コンサルティング事業営業収益	2,022
石炭販売事業営業費用	10,589	石炭販売事業営業収益	11,434
その他附帯事業営業費用	861	その他附帯事業営業収益	940
営業利益	(44,728)		
営業外費用	28,950	営業外収益	6,617
財務費用	22,294	財務収益	4,933
支払利息	21,915	受取配当金	3,775
社債発行費	379	受取利息	1,158
事業外費用	6,655	事業外収益	1,683
固定資産売却損失	32	固定資産売却益	5
雑損	6,622	雑収	1,678
当期経常費用合計	630,072	当期経常収益合計	652,468
当期経常利益	22,395		
過水準備金引当又は取崩し	△ 413		
過水準備引当金取崩し(貸方)	△ 413		
特別損失	19,647	特別利益	14,472
有価証券評価損	19,647	匿名組合解散分配益	12,170
		抱合せ株式消滅差益	2,301
税引前当期純利益	17,635		
法人税等	7,608		
法人税等調整額	13,389		
	△ 5,781		
当期純利益	10,026		

株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	剰 余 金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
					特定災害 防止 準備積立金	為替変動 準備積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
前事業年度末残高	152,449	81,852	81,852	6,029	47	1,960	132,861	28,538	169,436	△ 64	403,672	
当事業年度変動額												
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△12,491	△ 12,491	—	△ 12,491	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	10,026	10,026	—	10,026	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△63,195	△ 63,195	
積立金の積立	—	—	—	—	3	—	5,000	△ 5,003	—	—	—	
株主資本以外の項目 の当該事業年度変動 額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当事業年度変動額合計	—	—	—	—	3	—	5,000	△ 7,468	△ 2,464	△63,195	△ 65,660	
当事業年度末残高	152,449	81,852	81,852	6,029	50	1,960	137,861	21,070	166,971	△63,260	338,012	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
前事業年度末残高	1,068	101	1,169	404,842
当事業年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 12,491
当期純利益	—	—	—	10,026
自己株式の取得	—	—	—	△ 63,195
積立金の積立	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当該事業年度変動 額 (純額)	△2,282	△304	△2,587	△ 2,587
当事業年度変動額合計	△2,282	△304	△2,587	△ 68,248
当事業年度末残高	△1,214	△203	△1,417	336,594

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるものについて、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

③運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

⑤貯蔵品

評価基準…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①償却方法

・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

・無形固定資産

定額法によっております。

②耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

(追加情報)

法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度より耐用年数の変更を行っております。

これによる損益への影響は軽微であります。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生した年度から2年間で定率法、また、過去勤務債務は、発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

③濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b. ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

社債、借入金の元利金支払額

c. ヘッジ手段

燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象

燃料購入に係る取引の一部

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び燃料購入価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によって

いる為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

②借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計処理の変更

(リース取引に関する会計基準)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は社債の一般担保に供しております。

社債（1年以内に償還すべき金額を含みます。） 163,000百万円

金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債

210,420百万円

他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資 44百万円

関係会社長期投資 3,155百万円

売掛金 265百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,398,616百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

Power Generation Supply Co., Ltd.	6,200百万円
Siam Energy Co., Ltd.	5,349百万円
Gulf JP Co., Ltd.	4,374百万円
土佐発電(株)	4,097百万円
(株)グリーンパワー郡山布引	3,845百万円
糸魚川発電(株)	3,047百万円
Orange Grove Energy, L.P.	2,947百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	2,383百万円
(株)グリーンパワーくずまき	2,160百万円
(株)ドリームアップ苫前	1,284百万円
仁賀保高原風力発電(株)	1,072百万円
南九州ウィンド・パワー(株)	976百万円
(株)グリーンパワー瀬棚	782百万円
(株)グリーンパワー阿蘇	694百万円
Roi-Et Green Co., Ltd.	187百万円
SAHARA COOLING Ltd	129百万円
荏田エコプラント(株)	90百万円

ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

4,016百万円

ハ. 電力会社向け販売電力料収入（階段状単価適用）に対する保証債務

仁賀保高原風力発電(株)	490百万円
(株)グリーンパワーくずまき	429百万円

ニ. P F I 事業に係る履行保証保険契約に対する保証債務

江戸川ウォーターサービス(株)	1百万円
-----------------	------

計 44,559百万円

②社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しました。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続します。

政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,000百万円
政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	50,420百万円
政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	30,000百万円
計	210,420百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	39,633百万円
長期金銭債務	3,073百万円
短期金銭債権	4,508百万円
短期金銭債務	42,329百万円

(5) 会社法以外の法令の規定により計上する準備金又は引当金

① 濁水準備引当金

電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」(昭和40年通商産業省令第56号)に基づき計上しております。

② 特定災害防止準備積立金

租税特別措置法第55条の7に基づき計上しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	6,165百万円
仕入高	105,009百万円
営業取引以外の取引高	6,506百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	15,171	16,500,303		—		16,515,474

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第797条第1項に基づく買取請求を受け実施した買取りによる増加	16,498,680株
単元未満株式の買取りによる増加	1,623株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	18,465百万円
減価償却資産償却超過額	7,016百万円
税法上の繰延資産償却超過額	2,646百万円
賞与等未払計上額	1,202百万円
渴水準備引当金損金算入限度超過額	412百万円
その他	20,584百万円

繰延税金資産 小計 50,327百万円

評価性引当額 △5,923百万円

繰延税金資産 合計 44,403百万円

繰延税金負債

その他 △169百万円

繰延税金負債 合計 △169百万円

繰延税金資産 純額 44,234百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始日前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	2,099	1,169	929
その他	1,549	869	679
合計	3,649	2,039	1,609

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	746百万円
1年超	862百万円
合計	1,609百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に
占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	914百万円
減価償却費相当額	914百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,243円15銭
一株当たり当期純利益	62円68銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	336,594百万円
純資産の部の合計額から控除する額	—
普通株式に係る期末の純資産額	336,594百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	150,054千株
(2) 一株当たり当期純利益	
当期純利益	10,026百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	10,026百万円
普通株式の期中平均株式数	159,954千株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電源開発株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等から職務の執行状況を聴取し、子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

電源開発株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 堀 正 幸 ⑩

監 査 役（常勤） 藤 原 隆 ⑩

監 査 役（常勤） 砂 道 紀 人 ⑩

監 査 役 大 塚 陸 毅 ⑩

監 査 役 宮 原 秀 彰 ⑩

(注) 監査役藤原隆、大塚陸毅及び宮原秀彰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の事業につきましては、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっております。当社は、引き続き、新たな成長に向けた事業投資に内部留保資金を適切に振り向けるとともに、財務体質の強化が必要との認識のもと、自己資本の充実を図ってまいります。

株主の皆様への還元につきましては、このような当社ビジネスの特徴をふまえ、安定した配当の継続を最も重視し、さらに、持続的に企業価値を高め成長の成果による還元の充実に努めてまいります。

当期につきましては、世界的不況に起因する株式市場の低迷などにより厳しい経営環境にあるものの、今後もコアビジネスである卸電気事業の競争力を強化するとともに、新しいビジネスの展開などにより収益力の強化に努めることとし、長期安定的な還元の継続という観点から、年間配当は1株につき70円とし、既に昨年11月に中間配当として1株につき35円をお支払いいたしましたことから、期末配当は1株につき35円といたしたいと存じます。

以上により、剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

記

第57期期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円

総額 5,251,894,410円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 公告閲覧の利便性の向上および公告手続の合理化を図るために、公告方法を電子公告に変更するとともに、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の措置を定めるものであります（変更案第5条）。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、いわゆる「株券電子化」が実施されたことから、以下のとおり株券の発行を前提とした規定の削除その他の所要の変更を行うものであります。
 - ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、株券を発行する旨を定めた現行定款第7条は廃止されたものとみなされていることから、これを削除するものであります。
 - ② 上記①の規定の削除に伴い、株券の種類に関する規定を削除するものであります（変更案第8条、第9条）。
 - ③ 「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、実質株主に関する規定を削除するものであります（変更案第9条）。
 - ④ 上記に併せて、条数の繰り上げなどの定款の整備を行うものであります。
- (3) 社外取締役を導入し取締役会の体制を充実させるために、取締役の員数を13名以内から14名以内に変更するものであります（変更案第17条）。
- (4) 会長職を新設し、会長を選定した場合には、会長が株主総会の議長となること、また、会長が取締役会を招集し、その議長となることとすることにより、経営体制の強化を図るものであります（変更案第20条）。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(公告方法) 第5条 本会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載して、これを行う。</u> (新設)	(公告方法) 第5条 本会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 (省略)</p> <p><u>(株券の発行)</u> 第7条 <u>本会社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(自己の株式の取得) 第8条 (省略)</p> <p>(単元株式数) 第9条 本会社の単元株式数は、100株とする。 <u>2 本会社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(株式取扱規則) 第10条 本会社の<u>株券の種類、株主(実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。)</u>の氏名等株主名簿記載事項の変更、単元未満株式の買取り、その他株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第11条 ↳ (省略)</p> <p>第17条</p> <p>(取締役の員数) 第18条 本会社に<u>13</u>名以内の取締役を置く。</p> <p>第19条 ↳ (省略)</p> <p>第20条</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 (現行どおり)</p> <p>(削る)</p> <p>(自己の株式の取得) 第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数) 第8条 (現行どおり)</p> <p>(削る)</p> <p>(株式取扱規則) 第9条 本会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第10条 ↳ (現行どおり)</p> <p>第16条</p> <p>(取締役の員数) 第17条 本会社に<u>14</u>名以内の取締役を置く。</p> <p>第18条 ↳ (現行どおり)</p> <p>第19条</p>

現行定款	変更案
<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 本会社に、社長1名、必要に応じ、副社長及び常務取締役各若干名を置き、取締役会の決議によって取締役の中から選定する。</p> <p>2 社長は、会社を代表する。</p> <p>3 社長のほか、取締役会の決議によって、会社を代表する取締役若干名を選定することができる。</p> <p>4 社長は、取締役会の決議に基づいて、会社の業務を統轄する。</p> <p>5 社長に事故があるとき又は欠員のときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がその職務を代理し又はその職務を行う。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第20条 本会社に、社長1名、必要に応じ、<u>会長1名並びに副社長及び常務取締役各若干名を置き、取締役会の決議によって取締役の中から選定する。</u></p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 (現行どおり)</p> <p>4 (現行どおり)</p> <p>5 (現行どおり)</p> <p><u>6 会長を選定した場合には、第13条及び第21条中「社長」とあるのは「会長」と読み替えるものとする。</u></p>
<p>第22条 ↳ (省略)</p> <p>第34条</p>	<p>第21条 ↳ (現行どおり)</p> <p>第33条</p>

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役を導入し、取締役会の体制を充実させるため、第2号議案をご承認いただくことを条件として取締役に1名増員し、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
1	さわ べ きよし 沢 部 清 (昭和21年9月11日生)	昭和44年7月 当社入社 平成10年6月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	6,720株
2	きた わら まさ よし 北 村 雅 良 (昭和22年5月11日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社企画部長 平成13年6月 当社取締役・企画部長 平成14年4月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	10,740株
3	おお た しん いち ろう 太 田 信 一 郎 (昭和21年5月13日生)	昭和44年7月 通商産業省入省 平成14年7月 特許庁長官 平成15年9月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成17年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	6,500株
4	はた の まさ し 泰 野 正 司 (昭和22年1月19日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年1月 当社火力部長 平成14年4月 当社執行役員・火力事業部長 平成15年6月 当社執行役員・特任審議役 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	8,840株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
5	まえ だ やす お 前 田 泰 生 (昭和26年1月31日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員・エンジニアリング事業部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員・エンジニアリング事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 現在に至る	6,180株
6	さか なし よし ひこ 坂 梨 義 彦 (昭和28年11月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社新事業戦略室長 平成14年10月 当社執行役員・事業企画部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る	5,540株
7	ひ の みのる 日 野 稔 (昭和22年11月11日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社原子力部長 平成14年4月 当社執行役員・原子力事業部長 平成16年6月 当社執行役員・特任審議役 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る	5,300株
8	ふじ とみ まさ はる 藤 富 正 晴 (昭和24年10月17日生)	昭和48年4月 通商産業省入省 平成11年9月 資源エネルギー庁長官官房審議官 平成13年1月 経済産業省原子力安全・保安院審議官 平成14年10月 財団法人日本エネルギー経済研究所理事 平成15年6月 同法人常務理事 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在に至る	4,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所 有 す る 当社の株式の数
9	わたなべとしふみ 渡 部 肇 史 (昭和30年3月10日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社企画部長兼企画部民営化準備室長 平成14年10月 当社経営企画部長兼経営企画部民営化準備室長 平成16年6月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社取締役 現在に至る	5,000株
10	みずぬませいごう 水 沼 正 剛 (昭和28年5月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員・国際事業部長 平成19年6月 当社常務執行役員・国際事業部長 平成20年7月 当社常務執行役員 現在に至る	2,900株
11	むらまつきよたか 村 松 清 貴 (昭和29年2月26日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 当社技術開発センター所長 平成18年6月 当社執行役員・技術開発センター所長 平成19年6月 当社常務執行役員・技術開発センター所長 平成20年6月 当社常務執行役員・環境エネルギー事業部長 現在に至る	3,020株
12	たけまたくに はる 竹 股 邦 治 (昭和29年9月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社事業企画部長 平成18年6月 当社執行役員・事業企画部長 平成18年7月 当社執行役員・経営企画部長 平成19年6月 当社常務執行役員・経営企画部長 現在に至る	4,100株
13	た のう ひろ ただ 田 生 宏 禎 (昭和29年8月10日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年7月 当社水力・送変電部長 平成19年6月 当社執行役員・水力・送変電部長 現在に至る	8,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
14	かじ たに ごう 梶 谷 剛 (昭和11年11月22日生)	昭和42年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 梶谷法律事務所（現梶谷総合法律事務所）入所 平成10年4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 平成11年4月 梶谷総合法律事務所主宰者 現在に至る 平成15年6月 ニチアス株式会社監査役 現在に至る 平成16年4月 日本弁護士連合会会長 平成19年6月 総務省年金記録確認中央第三者委員会委員長 現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、現在、当社の取締役である沢部清、北村雅良、太田信一郎、秦野正司、前田泰生、坂梨義彦、日野稔、藤富正晴、渡部肇史の各氏の当社における担当は、添付書類（18頁）に記載の担当のとおりであります。
3. 梶谷剛氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏につきましては、弁護士としての高い見識と法曹界における豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏はこれまで社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 同氏が社外監査役を兼任しているニチアス株式会社において、同社の販売する一部の建材製品（内装工事用 けい酸カルシウム板）における独占禁止法違反行為に関して、平成19年5月に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、事態調査を含む対応にあたっての助言を行ったほか、再発防止に向けた施策等に関して意見を表明しました。また平成19年10月には、同社において製造販売する建材製品（住宅用軒裏天井および耐火間仕切壁の一部）について耐火・準耐火性能の大臣認定を不正な方法で取得していたことが判明しました。この過程で、同氏は、原因究明および再発防止に向けた施策等に関して指導・助言を行ったほか、コンプライアンス体制の強化、信頼回復のための組織運営等について意見を表明しました。
- (3) 同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役堀正幸氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに 当社の監査役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
しまだかんじ 島田寛治 (昭和27年3月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社新事業開発部長 平成13年7月 当社新事業部長 平成14年4月 当社執行役員・新事業部長 平成15年6月 当社総務部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る	7,980株

(注) 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権の行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによりのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権の行使は、平成21年6月24日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットにより複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

【インターネットによる議決権の行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2 以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)

【インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権の行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人
【専用ダイヤル】

住友信託銀行証券代行部
☎ 0120-186-417（24時間受付）

第57回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル
電話 (03) 3432-1111



交通	J R山手線・京浜東北線	}	浜松町駅から	徒歩約10分
	東京モノレール		御成門駅から	徒歩約1分
	都営地下鉄三田線	}	大門駅から	徒歩約7分
	都営地下鉄浅草線			
	都営地下鉄大江戸線			

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。